

先着30名限定！ インボイス制度学習会のお知らせ

2023年10月から消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されようとしています。インボイス制度が導入されると、仕入税額控除が受けられる適格請求書等の発行は、税務署に適格請求書発行事業者の登録(21年10月開始)を行ない、登録番号を交付された事業者に限られます。また登録は消費税の課税事業者でなければできません。そのため、免税事業者と取引している課税事業者は仕入税額控除ができなくなり、免税事業者は取引相手の課税事業者から「課税事業者になるか、取引を終了するか」を求められる可能性があり、事業所に大きな影響が出ることは必至です。

今回、インボイス制度の学習会を下記の日程にて開催します。是非ご参加ください。

日 時/12月20日(火)19時~20時半

1月19日(木)19時~20時半

場 所/東京土建豊島支部会館3階

(住所:東京都豊島区西池袋5-22-15)

講 師/菅隆徳税理士

申 込/事前申込(参加費は無料、先着順)

切 切/開催日の前日まで(定員はそれぞれ30名)



【講師】菅 隆徳 税理士

▼税理士法人アルファ合同会計所属。不公平な税制をただす会共同代表。インボイス問題について講演や中止要請などを精力的に行う。

《申 込 用 紙》

分会または事業所名	氏名	連絡先

お申込は豊島支部へ FAX または電話にてお願いします。

問い合わせ先

東京土建一般労働組合豊島支部(担当:瀬谷)

TEL:03-3986-2471 FAX:03-3986-2076